

<http://nacra.sakura.ne.jp/teruya/kouteihyou.html>

2.資本金はいくら

* 新会社法に伴い、資本金1円から設立は可能ですが、資本金が少なすぎると、少しの赤字でも債務超過になりますので注意が必要です。また、建設業法では、ご存知のように、個人から法人になる場合、法人成り新規となり、500万円の預金残高証明を求められます。

資本金は500万円くらいが妥当と思われれます。

資本金を1000万円未満にすると設立後 第一期、第二期は消費税の免税業者となります。

* 資本金 _____ 万円

* 社員が連名で振り込んだ一枚の通帳（代表社員）の合計金額が資本金となります。